

熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業業務委託に係る  
プロポーザル募集要領

次のとおり、「熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業」業務を実施する事業者を募集する。

1 受託者の選定

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約候補者とする。

2 業務概要

- (1) 業 務 名：熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業業務
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間：契約締結日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

3 委託業務限度額

3, 8 8 3, 0 0 0円（消費税及び地方消費税を含む額）

※企画提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約金額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務について十分な遂行能力を有し、常に連絡調整ができる体制を有する者であること。
- (2) 参加申込書提出期限（令和7年8月1日（金））までに、物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「業務委託」に登録されている者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しないものであること。
  - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てをされた者。
  - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。
  - ③ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (5) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (6) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。
- (8) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規

定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。

## 5 質疑及び回答

### (1) 受付期間

令和7年(2025年)7月25日(金)17時まで

### (2) 提出方法

「募集要領等に関する質問書」(様式1)にて電子メールにより受け付ける。

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・送信後、電話にて受理確認を行うこと。
- ・なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

### (3) 担当窓口

〒866-8555 熊本県八代市西片町1660

くまもと県南広域観光連携推進会議事務局

(熊本県県南広域本部総務部振興課 担当:坂梨、吉田)

E-mail : nansoushinkou26@pref.kumamoto.lg.jp

TEL : 0965-33-3149

### (4) 質問への回答

質問のあった事項については、電子メールにて回答する。

## 6 プロポーザルへの参加登録

プロポーザルへ参加を希望する者は、「参加申込書」(様式2)を、上記5(3)に持参又は郵送で提出すること。(※郵送の場合は、必ず電話で事前に連絡すること)

提出期限:令和7年(2025年)8月1日(金)17時まで

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

#### ①企画提案書表紙(様式3)

#### ②企画提案書(様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。)

次のものを提案書に盛り込むこと。

#### ア イベントの企画等

- ・別添「仕様書」記載の内容を盛り込んだ企画を提案すること。
- ・業務完了までのスケジュールを示すこと。
- ・業務を行うにあたっての体制が分かる組織図を示すこと。

#### イ 類似業務実績及び本業務実施に当たっての強み

#### ウ 本業務の遂行に当たっての参考見積書(様式自由)

詳細な算出基礎を明示すること。

#### ③事業者の取組みに関する申出書(様式4)

### (2) 提出部数

#### ① 企画提案書表紙(様式3) 1部

#### ② 企画提案書 7部

#### ③ 事業者の取組みに関する申出書(様式4) 1部

(3) 提出方法

持参又は郵送（※郵送の場合は、必ず電話で事前に連絡すること）

(4) 提出場所

5 (3) に同じ

(5) 提出期限

令和7年（2025年）8月8日（金）正午必着

## 8 審査方法

### (1) 書面審査の実施

企画提案書等提出者が6者以上となる場合は、提出を受けた企画提案書等を基に、書面審査を実施する。

① 実施日：令和7年（2025年）8月13日（水）（予定）

② 審査員：業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から3名を選出する。

③ 企画提案書の審査及び企画案の選定

提案内容等について、（別表）審査基準に基づき審査を行い、基準点を満たした企画提案書等の中から上位5者をプロポーザル審査会参加者として選定する。

### (2) プロポーザル審査会の実施

業務の関連を考慮して熊本県職員の中から審査委員を3名選出し、プロポーザル審査会を実施する。審査会での選考により、最上位順位の提案者を契約候補者として決定する。

提案された企画提案書等の内容について、（別表）審査基準に基づき選考を行う。

なお、審査結果が審査基準の合計の6割に満たない企画提案書等は、採用しない。

① 実施日：令和7年（2025年）8月19日（火）（予定）

② 実施場所：熊本県八代総合庁舎（八代市西片町1660）

③ 実施時間：

提案を行う者1者につき25分（最初の15分で提案者による説明、その後残り10分で審査員による質疑）を予定。

④ その他：

パソコン等の電子機器は使用可とする。その際、電子機器は当日実施場所に各自持ち込むこと。

## 9 審査結果の通知

審査の結果については、全ての提出者に書面で通知を行う。

審査の経緯等については公表しない。また、審査結果に対する異議は受付けない。

## 10 契約締結

契約候補者と熊本県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、契約候補者と熊本県との協議により最終的に決定する。

なお、協議が整わない場合、又は契約候補者が辞退した場合等は、審査結果が上位の者から順に協議のうえ、契約を締結する。

## 1 1 契約保証金

受託者は、熊本県会計規則（以下「規則」という。）第77条第1項の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金をくまもと県南広域観光連携推進会議に納付するものとする。なお、規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することとする。

## 1 2 スケジュール

| 項 目                     | 日 程（予定含む）                |
|-------------------------|--------------------------|
| 一般公募開始                  | 令和7年（2025年） 7月18日（金）     |
| 競争入札参加資格審査申請受付期間（管理調達課） | 令和7年（2025年） 7月25日（金）     |
| 質問受付期限                  | 令和7年（2025年） 7月25日（金） 17時 |
| 参加申込書提出期限               | 令和7年（2025年） 8月 1日（金） 17時 |
| 企画提案書提出期限               | 令和7年（2025年） 8月 8日（金） 正午  |
| 書面審査                    | 令和7年（2025年） 8月13日（水）     |
| プロポーザル審査会               | 令和7年（2025年） 8月19日（火）     |
| 契約候補者決定<br>契約内容協議       | 令和7年（2025年） 8月下旬頃        |
| 見積書徴取、契約締結              | 令和7年（2025年） 8月下旬頃        |
| イベント開催                  | 令和7年（2025年） 11月上旬～12月上旬  |
| 委託業務契約終了                | 令和8年（2026年） 2月27日（金）     |

※「書面審査」以降の項目に係る日程は、公告日において予定しているもので、変更する可能性があります。

## 1 3 その他

- （1）提出された企画提案書等は返却しない。
- （2）プロポーザルに係る費用は、企画提案書等提出者の負担とする。
- （3）参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した「参加辞退届」（様式5）を提出すること。

（次ページあり）

## (別表) 審査基準

| 熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業業務委託 審査表 |           |                |                                                                                                         |     |
|-------------------------------|-----------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 項 目                           |           |                |                                                                                                         | 配点  |
| (1)                           | 全体企画      | イベント内容全般       | ・仕様書の内容を十分に理解した企画提案がなされている。<br>・県南地域の観光振興や県南地域の食の魅力発信に資する工夫がなされている。                                     | 20  |
|                               |           | 会場レイアウト        | ・来場者が周遊しやすいレイアウトである。<br>・十分な休憩・飲食スペースが確保されている。                                                          | 10  |
|                               |           | 集客             | ・効果的な集客を図る工夫がされている。<br>・熊本都市圏住民の集客に繋がる提案がされている。                                                         | 20  |
|                               |           | 警備・交通          | 安全かつ交通混乱が起きない適切な計画である。                                                                                  | 10  |
|                               |           | 効果測定           | 効率的に調査ができる工夫がされた提案である。                                                                                  | 10  |
| (2)                           | 準備・当日運営   | —              | ・イベント実施に必要な各種手続き及び出展者への支援などを適切に行う計画である。<br>・設営・撤収・清掃及び当日運営・進行が適切な計画である。                                 | 10  |
| (3)                           | 類似実績・実施体制 | 類似実績           | 過去に類似事業に取り組んだ例があるなど、今回の業務を実施する上でのノウハウを有している。                                                            | 5   |
|                               |           | 実施体制           | 人員配置などイベントを適切に行える実施体制である。                                                                               | 5   |
| (4)                           | 参考見積の妥当性  | —              | 仕様書の内容（上限額も含む）を踏まえ、妥当な見積金額である。                                                                          | 5   |
| 小計                            |           |                |                                                                                                         | 95  |
| (5)                           | 事業者の取組み   | 働く環境の整備        | 熊本県ブライト企業の認定を受けていること                                                                                    | 1   |
|                               |           | 多様な人材の活躍       | 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること                                                                  | 1   |
|                               |           | 環境配慮           | 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること。 | 1   |
|                               |           | その他の持続可能な社会の実現 | 熊本県SDGs登録制度に登録していること                                                                                    | 1   |
|                               |           |                | パートナーシップ構築宣言に登録していること                                                                                   | 1   |
| 小計                            |           |                |                                                                                                         | 5   |
| 合計                            |           |                |                                                                                                         | 100 |